

平成20年第3回士別市議会定例会会議録(第5号)

平成20年9月12日(金曜日)

午前10時00分開議

午前10時54分閉会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

- 日程第 1 議案第60号 士別市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第70号 士別市議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第 3 議案第71号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第 4 認定第 1号 平成19年度士別市水道事業会計決算認定について
- 日程第 5 認定第 2号 平成19年度士別市病院事業会計決算認定について
- 日程第 6 陳情第 1号 福祉灯油実施に関する陳情について(民生福祉常任委員長結果報告)
- 日程第 7 意見書案第28号 道路整備に必要な財源の確保に関する意見書について
- 意見書案第29号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について
- 意見書案第30号 石油製品、肥料など生産資材高騰に対する意見書について
- 意見書案第31号 原油高騰による燃料や生活物資価格の上昇を抑え、国民の暮らしと営業を守ることを求める意見書について
- 意見書案第32号 原油高騰による燃料や生活物資価格の上昇を抑え、道民の暮らしと営業を守ることを求める意見書について
- 意見書案第33号 社会保障関係費の2,200億円削減方針の撤回を求める意見書について
- 意見書案第34号 太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書について
- 意見書案第35号 ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)関連疾患に関する意見書について
- 意見書案第36号 学校耐震化に関する意見書について
- 意見書案第37号 雇用促進住宅の退去困難者への支援強化に関する意見書について
- 意見書案第38号 北朝鮮による核・ミサイルと拉致問題の解決を求める意見書について
- 意見書案第39号 年金保険料を年金支給以外の費用としないことを求める意見書

について

- 意見書案第40号 肝炎対策を求める意見書について  
意見書案第41号 安心して医療を受けられる体制の拡充に関する意見書について  
意見書案第42号 義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率2分の1復元等教育予算の拡充を求める意見書について  
意見書案第43号 消防の広域化と消防無線のデジタル化に関する意見書について  
意見書案第44号 公契約法の制定を求める意見書について  
意見書案第45号 介護保険計画の見直しに関する意見書について  
意見書案第46号 広域中核市構想と市町村合併に関する意見書について  
意見書案第47号 「特例一時金」を50日分に戻し、季節労働者対策の強化を求める意見書について  
意見書案第48号 介護労働者の人材確保と待遇改善に関する意見書について  
意見書案第49号 北海道開発局の存続に関する意見書について

- 日程第8 調査第2号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について  
日程第9 調査第3号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について  
日程第10 調査第4号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について  
日程第11 議案第72号 議員の派遣について  
日程第12 議案第73号 固定資産評価員の選任について

閉会宣告

出席議員(20名)

副議長	1番	池田 亨 君	3番	伊藤 隆雄 君
	4番	井上 久嗣 君	5番	丹 正臣 君
	6番	粥川 章 君	7番	小池 浩美 君
	8番	柿崎 由美子 君	9番	平野 洋一 君
	11番	遠山 昭二 君	12番	岡崎 治夫 君
	13番	谷口 隆徳 君	14番	山田 道行 君
	15番	田宮 正秋 君	16番	斉藤 昇 君
	17番	山居 忠彰 君	18番	牧野 勇司 君
	19番	菅原 清一郎 君	20番	中村 稔 君
	21番	神田 壽昭 君	議長	22番 岡田 久俊 君

出席説明員

市 長 田 効子 進 君 副 市 長 相 山 慎 二 君

副市長	瀧上敬司君	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局局長	鈴木久典君
市民部長	有馬芳孝君	保健福祉部長	宮澤勝己君
経済部長	相山佳則君	建設水道部長	土岐浩二君
朝日総合支所長	城守正廣君	総務部次長兼 財政課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	三好信之君
市立病院長	吉田博行君		
教育委員会 会長	佐々木正雄君	教育委員会 会長	安川登志男君
教育委員会 部長	辻正信君		
農業委員会 会長	松川英一君	農業委員会 事務局局長	伊藤暁君
監査委員	三原紘隆君	監査委員 局長	谷口春三君

事務局出席者

議会事務局 局長	辻本幸慈君	議会事務局 局長	藤田功君
議会事務局 幹事	浅利知充君	議会事務局 幹事	中井聖子君
議会事務局 幹事	岡村慎哉君		

(午前10時00分開議)

議長(岡田久俊君) ただいまの出席議員は全員であります。これより本日の会議を開きます。

議長(岡田久俊君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(辻本幸慈君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第71号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

議案第73号 固定資産評価員の選任について

2. 常任委員長から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

陳情第1号 福祉灯油実施に関する陳情について(民生福祉常任委員会)

3. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

議案第70号 土別市議会会議規則の一部を改正する規則について

意見書案第28号 道路整備に必要な財源の確保に関する意見書について

意見書案第29号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について

意見書案第30号 石油製品、肥料など生産資材高騰に対する意見書について

意見書案第31号 原油高騰による燃料や生活物資価格の上昇を抑え、国民の暮らしと営業を守ることを求める意見書について

意見書案第32号 原油高騰による燃料や生活物資価格の上昇を抑え、道民の暮らしと営業を守ることを求める意見書について

意見書案第33号 社会保障関係費の2,200億円削減方針の撤回を求める意見書について

意見書案第34号 太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書について

意見書案第35号 ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)関連疾患に関する意見書について

意見書案第36号 学校耐震化に関する意見書について

意見書案第37号 雇用促進住宅の退去困難者への支援強化に関する意見書について

意見書案第38号 北朝鮮による核・ミサイルと拉致問題の解決を求める意見書について

意見書案第39号 年金保険料を年金支給以外の費用としないことを求める意見書について

意見書案第40号 肝炎対策を求める意見書について

意見書案第41号 安心して医療を受けられる体制の拡充に関する意見書について

意見書案第42号 義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率2分の1復元等教育予算の拡充を  
求める意見書について

意見書案第43号 消防の広域化と消防無線のデジタル化に関する意見書について

意見書案第44号 公契約法の制定を求める意見書について

意見書案第45号 介護保険計画の見直しに関する意見書について

意見書案第46号 広域中核市構想と市町村合併に関する意見書について

意見書案第47号 「特例一時金」を50日分に戻し、季節労働者対策の強化を求める意見書に  
ついて

意見書案第48号 介護労働者の人材確保と待遇改善に関する意見書について

意見書案第49号 北海道開発局の存続に関する意見書について

4. 常任委員会から送付された申し出は次のとおりである。

調査第2号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について

調査第3号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について

調査第4号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について

5. 議員から送付された議案は次のとおりである。

議案第72号 議員の派遣について

6. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 上川町村議会議長会宗谷線部会

イ. 開 催 日 平成20年9月5日

ロ. 開 催 地 音威子府村

ハ. 出 席 者 岡田議長

ニ. 会 議 概 要 北海道開発局の見直しに係る対応及び議長会宗谷線部会1月部会につい  
て協議し、情報交換を行い終了した。

以上報告する

平成20年9月12日

士別市議会議長 岡田久俊

議長（岡田久俊君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、議案第60号 士別市税条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第60号 士別市税条例の一部を  
改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、入湯税の課税免除の対象範囲を拡大いたそうとするものであります。

現在、日帰り入浴に対し、1人当たり70円の課税をしており、その対象となる施設は、天然  
温泉を有する施設1件であります。市民の公衆衛生上の観点から、低廉な料金で利用できる施

設としての実態、更には北海道公衆浴場入浴料金統制額の改定が平成20年8月11日に施行されたことを勘案し、1回当たりの日帰り入湯料金が北海道の定める公衆浴場入浴料金の統制額の1.5倍以下である施設に入湯する方に対して、入湯税の課税を免除するもので、平成20年10月1日から適用しようとするものであります。

なお、このたびの改定と入湯客の減少による入湯税減収額は約400万円程度と推計をいたしておりますが、歳入予算につきましては、3月の整理予算時に決算見込みにより減額措置を講じる予定であります。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第2、議案第70号 士別市議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題に供します。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第3、議案第71号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第71号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、平成20年法律第69号として公布されました地方自治法の一部を改正する法律

の施行に伴い、関係する4条例の文言について整理をいたそうとするものであります。

条例の改正点といたしましては、議会の議員の「報酬」が「議員報酬」に改められたことによる改正、及び議員を除く報酬の支給に関する条文の番号が移動したことによる改正、並びに議員に支払われる費用弁償に関する規定について、さきに議決されました土別市議会会議規則の一部を改正する規則に基づいて、新たに議案の審査または議会の運営等の協議の場として規定された全員協議会、会派代表者会議及び正副常任委員長会議を加えるものであります。

なお、施行日につきましては、議会会議規則の一部改正と同日から施行いたそうとするものであります。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第4、認定第1号 平成19年度土別市水道事業会計決算認定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました認定第1号 平成19年度土別市水道事業会計決算認定について、その概要を御説明申し上げます。

まず、事業の概要についてであります。平成20年度に着工される東山浄水場改修事業、配水池新設等実施設計、また配水施設改良において水量・水圧の安定確保を図るため、延べ873メートルの配水管新設を実施をいたしました。

次に、給水状況であります。家事用で127万1,720立方メートル、家事用以外等で64万2,865立方メートル、全体で191万4,585立方メートルの給水量となりました。前年度と比較をしまして7,994立方メートルの増、率にして0.4%の増となったところであります。

次に、財政状況につきましては、まず収益的収支についてであります。消費税抜きで申し上げますと、収入では営業収益が3億1,169万7,000円で、このうち水道料金は3億846万4,000円となりました。また、営業外収益は1,673万6,000円で、特別利益を加えた収入合計としましては3億2,869万4,000円となった次第であります。支出につきましては、営業費用が2億5,102万6,000円、営業外費用が4,097万8,000円で、特別損失を加えた支出合計といたしましては2億9,248万1,000円となりました。この結果、3,621万3,000円の純利益が生じたため、当年度未処分利益剰余金は9,095万2,000円となった次第であります。

次に、資本的収支について申し上げますが、収入は、配水施設整備等に伴います企業債1億3,890万円のほか、工事負担金1,036万4,000円など、合わせて1億6,004万9,000円となりました。一方、支出であります、建設改良費としては浄水場改良などの費用で1,813万4,000円、配水施設改良費で4,073万4,000円となっており、企業債償還金1億6,713万8,000円を合わせて、支出合計といたしましては2億3,091万9,000円となりました。この結果、7,087万円の資本的収支不足額が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額をもって補てんをいたした次第であります。

以上が平成19年度士別市水道事業会計決算の概要であります、今後ともなお一層の企業努力を行い、安定した給水サービスと健全経営の確保に努めてまいる所存であります。よろしく御審議の上、御承認のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第5、認定第2号 平成19年度士別市病院事業会計決算認定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました認定第2号 平成19年度士別市病院事業会計決算認定について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、病院を取り巻く環境であります、全国的な小児科医師の不足によって、入院患者の受け入れができない状況となり、平成19年4月から入院病棟40床を休止いたすとともに、18年度から泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科を出張医体制としたことに続き、小児科外来も新たに出張医体制となったこと、更には消化器系内科医師の減少などの影響によって、入院・外来患者ともに大きく減少となり、収益も大幅な減少となりました。

次に、業務量であります、患者数は年間延べ人数、入院では6万6,686人、1日平均182.2人、外来では16万6,888人、1日平均688.3人となり、前年度と比較をいたしますと、入院では6,207人、8.5%の減、外来では8,969人、5.1%の減となったところであります。

次に、財政状況について申し上げます、まず収益的収支では、消費税抜きで申し上げますと、収入では、医業収益、医業外収益、特別利益を合わせて35億9,655万9,000円となり、支出では、医業費用、医業外費用、特別損失を合わせて41億5,667万3,000円となった結果、収支差



引では5億6,011万4,000円の当年度純損失を計上いたしました。

次に、資本的収支であります。収入では、修学資金に要する出資金、企業債元金に要する負担金、固定資産売却代金、投資償還金、寄附金を合わせて2億836万円となり、これに対する支出では、備品購入等の建設改良費、企業債償還金、投資、合わせて3億4,882万8,000円となった結果、1億4,046万8,000円の資本的収支に不足が生じましたが、一時借入金で措置をいたしたところであります。

以上が平成19年度土別市病院事業会計決算の概要であります。ただいま申し上げましたように、平成19年度決算は、新たに4億9,946万9,000円の不良債務が増え、当年度末では13億2,014万6,000円となるなど、大変厳しい経営環境に置かれております。このため、総務省が示した公立病院改革ガイドラインに基づき、市立病院の改革プランを早急に策定をして、このプランの着実な推進のもとで経営の健全化を図り、市民に信頼される病院づくりを今後とも進めてまいり所存であります。

以上、平成19年度の概要を申し上げましたが、どうかよろしく御承認のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。小池浩美議員。

7番（小池浩美君） 初めにお聞きしておきますけれども、今、ミニマムアクセス米、輸入米が転売されているということで、毒が入っているということで非常に問題になって、それで、新聞報道によりますと、福祉施設などに転売されて、施設の給食にも使用されているというようなことがありましたが、土別の病院の給食はたしか日清食品ではなかったかなと思うんですが、日清食品という名前も新聞にはあったと思うんですが、土別市の場合は大丈夫でしょうね。どうでしょうか。

議長（岡田久俊君） 吉田市立病院事務局長。

市立病院事務局長（吉田博行君） お答えいたします。

まず、けさの新聞報道を見まして、お米にいろいろなものが混入されたものが売られているということで、私どもの病院には基本的には関係ないのかなと思っておりますけれども、その報道の中でですね、日清医療食品株式会社が報道されまして、正直驚いたわけでございますけれども、その転売先につきましては近畿方面ということで安心はしたわけでございますけれども、その中で私どもとしましてもやはりその実態、果たしてそうだろうかということで、現場のほうにも問い合わせたわけでございますけれども、土別市のほうにはこういった米は使われていないということ現場から報告は受けてございます。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） それで、病棟・病床についてお聞きしたいんですが、今年度、今現在では一般病床が200床、療養病床30床、一般病床は実質160床ですので、実質190床で動いていると、今現在はね。決算によりますと、19年度末では一般病床は240床、療養病床30床、一般病床は

実質200床で動いていますので、実質230床で動いているということなのですが、まずお聞きしたいのは、19年度末での実質でいいです、一般病床と療養病床それぞれの利用率はどれほどであるかということ、19年度末でのね。そして、今現在の実質利用率もお知らせ願いたいと思います。

議長（岡田久俊君） 吉田市立病院事務局長。

市立病院事務局長（吉田博行君） 病床利用率のことと思いますけれども、19年度末の一般病棟の病床利用率につきましては、65.4%でございます。あと、療養の病床利用率につきましては84.2%になるわけでございます、合わせまして67.5%が19年度末の決算状況でございますけれども、今現在ちょっと手元に資料を持ってきていないわけでございますけれども、一般病棟の病床利用率につきましては、病床数を許可病床で240床を200床に落としたということになりますので、ただ、その中で40床が休床ということで、実質160床体制の中で今動いております。そうした中で、一般病棟の病床利用率でありますけれども、けさの病床の数がたしか全部で165床、そのうち療養で25床ありましたので、140床を200で割ると、そういった形になりますと70%と、こういった状況になってございます。あと、療養病床につきましては25を30で割り返す、そういった形で83%の病床利用率、こういった状況になってございます。

それと、先ほどの御質問の中で、お米の関係でちょっと私のほうが答弁を漏らしたんですけれども、病院で使っているお米につきましては、精白米はきらら397ということで、道産米を使っている。また購入は、地元業者から購入してございます。それと、もち米につきましては、風連産のはくちょうもち、これは地元業者から購入してございますので、今言ったような日清医療食品にかかわるものは、市立病院には一つもかわりはないのかなと、そういった判断をいたしております。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） それで、19年度末での一般病床の利用率が65.4%と、70%を切っている状態で19年度は終わっているわけですね。実際、現在ではかろうじて一般病床が70%、療養が83%ですか、ということですね。

それで、こんなような状況の中での看護体制についてちょっとお聞きしたいんですけれども、看護師及び准看護師ですね、正職と臨時といらっしゃいます。19年度末では正職と臨職合わせて195人いますが、18年度末では215人だったということで、20人この1年間で減っております。また看護助手ですね、この人たちも19年度末では全部臨時ですけれども62人です。18年度末は72人だったので、10人減っているわけです。このように看護にかかわる人材が1年間で30人減っているということは、これは非常に重要なことだと思うんですよね。一体これは人員整理で減首したのか、それともそうではなくて、みずから何らかの理由でやめていったのか、その理由というのは一体何だろうかと思うんですよ。それをお聞きしたいことと、また、このおやめになった看護師・准看護師資格を持っている貴重な人材は一体どこへ行ってしまっているのだ

ろうかと、ほかの病院に流れているのか、それとももうやめて全然お仕事をされていないのか、そこら辺のところをどのように把握されているのかお聞きしたいと思います。

議長（岡田久俊君） 吉田事務局長。

市立病院事務局長（吉田博行君） お答えいたします。

看護師の人数が落ちていることに対する分析とか、あるいはどちらに行かれたかということだと思っただけですけども、まず、3階の東病棟、これを閉鎖したことによりまして、看護師さんとしてもいろんな志をもって病棟の看護師になっている方も相当おります。そうした中で、みずから小児科の病棟が閉鎖になったことによりまして、別な職場にという、同じ看護でもいろいろありますので、そういった看護をやりたいと、そういったことでやめていかれた方もおりますし、あるいは看護そのものが、一般的に言われているのが大変仕事の厳しいということもありまして、肉体的に疲れて身を引かれる方、そういった方もいるわけでございます。

ただ、そうした中で、こういった人数になったわけでございますけれども、今、看護師さんのやめられる方にいろいろ話を聞きますと、やはり自分のやりたい看護の仕事というんですか、そういったことを考えた場合に、土別市以外の別な場所でそういった仕事につきたい、そういった理由が主たる理由として私どもが伺うわけでございますけれども、これは直接その方々が言われるわけではございませんけれども、一般的にはやはり、若い方につきましては、都会志向というんですか、そういった考え方も中にはあるのかなと、そういった状況については把握しているところであります。

以上であります。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） 特に入院の病棟についてお聞きしたいんですけども、現在の実質190床で動いているというそのところをもうちょっと詳しくお聞きしたいんですけども、それぞれ内科病棟、外科、整形、療養と土別の場合あると思うんですけども、それぞれの入院の患者数及びベッド数、及びそれぞれの高齢者の占める割合ですね、そして看護師の配置人数、それを教えていただきたいと思います。

議長（岡田久俊君） 山本市立病院事務局次長。

市立病院事務局次長（山本良文君） お答えさせていただきます。

入院の病棟ごとのベッド数でありますけれども、それと現在の入院患者数、お答えをさせていただきます。

4階東病棟でありますけれども、整形外科50床、今現在45床が入院されております。それと4階西病棟でありますけれども、ここは消化器、内科、外科が50床、その内訳でありますけれども、入院されている部分は外科が25、内科・消化器18で43。5階東病棟ですけれども、これは現在30床ということで、慢性期の外科がベッド数になっておりまして、外科、今27。5階西病棟ですけれども、内科の呼吸器・循環器が20床と一般内科が10床、合わせて30ということで、今現在、入院の部分は呼吸器・循環器が18、一般内科が7ということで25、療養が30で、9月

10日現在の部分では25名ということであります。

それと、この一般病棟の入院患者の70歳以上の患者さんの割合ですけれども、9月11日現在の部分でお答えをさせていただきますが、137名の入院患者のうちですね、70歳以上が98名であります。それで、率にいたしますと、71.5%の比率になってございます。

それから、病棟別の職員の内訳をお答えしたいと思います。4階東病棟におきましては職員19名、4階西病棟におきましては職員25名、臨時職員1名、パート職員3名、合わせて29名、5階東病棟におきましては職員17名、臨時職員1名、パート職員1名、計19名、5階西病棟におきましては職員19名、パート1名、合わせて20名、療養病棟におきましては職員7名、臨時職員1名、パート職員2名、計10名となっております。

以上です。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） 今のお答えから考えますと、入院患者が別に満度にベッドを埋めているわけでもありませんね。それから高齢者が非常に多いと、約72%くらい高齢者が占めているという、やはり今の現実をあらわしているなというふうに思うんです。

それで、これからの改革プランですか、それもいろいろと考えられていると思いますけれども、一番先に切られるのは、職員とか、看護師とか、人件費が大きいですからね、そういうところで調整していこうという考え方に立つのではないかなとは思いますが、今のこの入院のここだけ考えてもですね、この看護体制で十分充足しているというふうに経営に立つ側の方々はお考えになっているのかということをお聞きしたいんですが、勤務が2交代になったというのも1つありますが、昼と夜とでは患者さんにつく看護師さんの数が違います。夜は少ない。それから土曜、日曜も少ないということで、そういうときの患者への目が十分に行き届いていないのではないかと思うわけです。

それから、特に患者さんに対する看護の質ですね、これが十分かどうかということもひとつ考えていただきたいと思うんですが、高齢者が増えるということは、非常に手がかかるということなんですね。手がかかるということは、看護だけでなく、介護のあり方もこれから病院は考えなければならぬのではないかと、そういう時代になってきているのではないかと、思うんですけれども、もう一つ、更にですね、看護師さんがやめていくその中に、自分たちの労働に見合ったような報酬になっているのかどうか。なっていないからの不満、あるいは意欲の喪失、そういうのもあるのではないかと。そういうことも考えられるんですけれども、私はぜひとも、今改革プランも進行中ですので、現場の働く人たち、看護師さんの声、それをきっちり受けとめて経営に当たってほしいし、プランも考えてほしい。数字合わせ、この借金をどうするかというそのことももちろん大事です。これを何とか返さなならんと思うのも大事ですけれども、どっちが鶏か卵かわかりませんが、やはり病院経営自体が患者本位の質の高い中身にならない限り、患者は離れていくと思うんですよね。ですから充実させていただきたい、患者が満足する医療をやっていただきたいという思いがすごく強く今あります。

それで、お聞きしますが、今この入院病棟の看護体制、これについて十分かどうか、どのよう  
にお考えか、経営方針も含めてお聞きしたいと思います。

議長（岡田久俊君） 吉田事務局長。

市立病院事務局長（吉田博行君） お答えいたします。

看護体制が十分かということでございますけれども、職員の配置につきまして、今、次長の  
ほうから話したとおりでございますけれども、病院全体としまして、10対1を確保すると、こ  
ういったことが私どもとしては今のところ大前提になっているわけでございまして、ただ、こ  
れを確保するためにもですね、看護師を一定程度確保しなければならない。そういった中にあ  
りまして、外来も含めてですけれども病院全体を見渡しても、看護師の数につきましては、ほ  
かの公立病院もそうでありますけれども、やはり私どもの病院もちょっと少ないと、こういっ  
た状況であるわけでありまして、この10対1を確保するためには、病院全体の中でやりくりを  
して、何とかこの病棟の10対1を確保しているところでもございます。

ただ、看護師さんにつきましては、これからもおやめになりたいと、そういったお話も聞い  
ておりますし、あるいはお産の関係で産休に入ると、こういった看護師もおります。そういっ  
たことを含めて、この8月に看護師の募集を行ったわけでございますけれども、私どもとしま  
しては、さきの一般質問にもお答えしたところでありますけれども、この看護師の確保につい  
ては全力を挙げてまいりたいと考えております。

それと、あと看護の質の問題があったわけでございますけれども、私どもの答弁したとおり、  
高齢者の率が72%ということで、他の病院から見ましてやはり少し高い状況にあるのかなと考  
えておりますので、そういった看護も含めて、市立病院としては看護助手を配置する中でそう  
いった対応を図っているわけでございますので、看護のサービスを落とさない、こういったこ  
とには私どもとしては十分考えていかなければならないかなと思っております。

それと、看護師の確保の関係でもう一つ、私どもこれから考えていかなければならないのは、  
看護師さんそれぞれが自分の看護の質を上げたいと、そういった願望も持たれておりますので、  
例えば認定看護師ですか、認定看護師の養成、こういったことについても市立病院としては、  
モチベーションを上げる上においてひとつ考えてまいりたいなと、そういったことも考えてご  
ざいます。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり認定と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第6、陳情第1号 福祉灯油実施に関する陳情についてを議題に供します。

民生福祉常任委員長の報告を求めます。齊藤 昇委員長。

民生福祉常任委員長（齊藤 昇君）（登壇） 民生福祉常任委員会に付託されました事件に対する委員会の審査経過及び結果を御報告申し上げます。

経過につきましては、9月8日に委員会を招集して審査をいたしました。

出席者及び説明員は、報告書に記載のとおりであります。

陳情第1号 福祉灯油実施に関する陳情についての審査結果につきましては、採択すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本陳情については、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は採択と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第7、意見書案第28号 道路整備に必要な財源の確保に関する意見書についてから意見書案第49号 北海道開発局の存続に関する意見書についてまで、以上22案件を一括議題に供します。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第28号議から意見書案第49号までの22案件は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第8、調査第2号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

総務文教常任委員長から、会議規則第101条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

総務文教常任委員長の説明を求めます。神田壽昭委員長。

総務文教常任委員長（神田壽昭君）（登壇） ただいま議題となりました調査第2号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について、その内容を御説明申し上げます。

本委員会の所管事務のうち、特定事件として移住・定住支援について、地域再生計画について、地域担当職員制度について、パブリックコメントについて、男女共同参画都市宣言のまちの取り組みについて及び食育推進計画について調査研究をしようとするものであります。

本委員会の付託事件として、閉会中継続審査の承認をくださいますよう、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第2号は閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第9、調査第3号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

民生福祉常任委員長から、会議規則第101条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

民生福祉常任委員長の説明を求めます。斉藤 昇委員長。

民生福祉常任委員長（斉藤 昇君）（登壇） ただいま議題となりました調査第3号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について、その内容を御説明申し上げます。

本委員会の所管事務のうち、特定事件として清須市幼児教育プランについて、地域包括ケアセンターいぶきについて、ごみ減量への取り組みについて及び日向市環境基本計画について調査研究しようとするものであります。

本委員会の付託事件として、閉会中継続審査の承認をくださいますよう、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第3号は閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第10、調査第4号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査につ

いてを議題に供します。

経済建設常任委員長から、会議規則第101条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

経済建設常任委員長の説明を求めます。伊藤隆雄委員長。

経済建設常任委員長（伊藤隆雄君）（登壇） ただいま議題となりました調査第4号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について、その内容を御説明申し上げます。

本委員会の所管事務のうち、特定事件として農業機械共同利用組織八海ドリームファームについて、バイオマス・コジェネ施設吉田元気村について、木質ペレット生産施設と森林産業創造支援事業について、経済部及び建設水道部における主要施策の執行状況について、北部団地E棟建替工事について、東山浄水場改修事業について及び朝日もみじ団地改修工事について調査研究しようとするものであります。

本委員会の付託事件として、閉会中継続審査の承認をくださいますよう、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第4号は閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第11、議案第72号 議員の派遣についてを議題に供します。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第12、議案第73号 固定資産評価員の選任についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第73号 固定資産評価員の選任について御説明申し上げます。



固定資産評価員でありました前市民部長安川登志男氏の後任に有馬芳孝市民部長を選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。

本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第73号は原案同意と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

平成20年第3回定例会はこれをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午前10時54分閉会）